＼全国一斉／

子どものための養育費相談会

2026年4月施行
法定養育費
のことをご存じですか

共同親権になるとどうなるの？

強制執行をしたい

収入が減って支払が困難になった

相手の財産を調べる手続きについて聞きたい

取り決めの方法や内容が知りたい

養育費の支払いがない

4/29（水・祝） 2026年

10:00－16:00 相談無料 秘密厳守

司法書士が相談に応じます！

- 同居親、別居親どちらからでも相談できます。
- 離婚を検討されている方・養育費の取決めをされていない方もぜひご相談ください。
- 必要な際はお近くの司法書士を紹介します。
- 司法書士法に定める業務範囲内での対応となります。
- 全国統一フリーダイヤル（無料）で開催。全国どこからでも相談可能。
  ※当日のみの専用番号です。

0120-567-301

LINE電話での相談に対応いたします。
チャットでの相談には対応できかねますので、
あらかじめご了承ください。つながらない場合には、
時間をおいて改めておかけください。

私たち司法書士は、
子どものための様々な問題に、
全力で取り組んでいます。

主催：全国青年司法書士協議会
後援：日本司法書士会連合会　一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会　NPO法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会